



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 有資格者の確認(免許所持者、技術講習修了者、特別教育修了者)
- ② 溝掘削作業時(上下水道工事)土止の実施
- ③ 移動式クレーンの転倒防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年 4月18日

会社名 明友建設株式会社

代表者署名 相田浩司

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。